

茅刈り講習会・検定会 テキスト

森林塾青水

2010年10月

I. 草原の知識

私たちが、ここ群馬県みなかみ町藤原の上ノ原にあるススキ草原にかかわろうと思ったきっかけは、「美しいススキ草原を守りたい」という単純な理由からでした。でも、かかわりを続けるうちに、ススキ草原には私たちのイメージを越える大きな意味と可能性があることを知りました。「ススキを刈る」ということも、それが単なる草刈りではなく、草原を守るためには大切な人の営みであること、刈り取られたススキにも大きな価値があることを知りました。

1. 草原は生物多様性の宝庫

日本にも草原が広がっていた時代がありました。最近でいえば、氷期と呼ばれる寒冷な時代です。ゾウ、シカ、ウマなど、草食のほ乳類がたくさん群れていました。大陸とも陸続きだったので、ニッコウキスゲ、オキナグサ、マツムシソウ、ヒゴタイ、キスミレ、ウメバチソウなどの植物や、ヒョウモンチョウ類などが大陸から渡ってきました。

日本の気候が暖かくなって「森の国」になってからも、草原性の昆虫や植物は、各地に残る草原で生き続けてきました。川の氾濫などによって保たれる「自然草原」だけでなく、人が火入れなどをして作り上げた「二次草原」も、そうした生き物たちの暮らしの場となってきました。

しかし、草原はどんどん減少しています。ある統計によると、明治時代には国土の3割が草原的な場所だったといえます。それが現在は1パーセントしかありません。草原の減少（理由はさまざまです）にともなう、草原性の生き物たちも危機におちいっています。キキョウやオミナエシなど、かつて身近に親しまれてきたものさえ、暮らしの場を失っているのです。絶滅が危惧される植物の7割は草原性とも言われています。

70年代の群馬県の調査によると、群馬県で見られる蝶・蛾の仲間の3分の2が、今回茅刈りをする上ノ原で確認されています。上ノ原は、たった11ヘクタールの草原ですが、これを維持することは、生き物の多様性にとって大きな意味をもっているのです。



2. 樹木以上に大きなバイオマス

ススキは、刈っても刈っても毎年生えてくるすごい植物です。どれくらいの量が生えてくるか、いちど調べてみました。合計10平方メートルのススキを刈り取って乾燥し、重さを量ったところ、約7・4キロありました。上ノ原の草原部分は約10ヘクタールなので、全体では毎年74トンの「バイオマス」が生産されることとなります。1年間に固定される炭素に換算して、樹木のアカマツよりも大きいという報告もあります。毎年繰り返して生み出されるススキバイオマス。利用しない手はありません。

3. 草の利用 さまざまな可能性

それではどんな利用方法、可能性があるのでしょうか。下にまとめてみました。これ以外にも考えられると思いますので、みんなで考え、実践につなげたいものです。

- ① 全国的に不足する「茅葺き」の素材として
- ② 建築物の断熱材として
- ③ 安全で高品質の野菜・果物の有機肥料として
- ④ 環境負荷のない野菜・果物栽培のマルチ材として
- ⑤ エネルギー源として
- ⑥ 刈り取って持ち出し、長期間使うことによる炭素固定の役割
- ⑦ 場としての利用…環境学習や楽しみ・癒しの場として
- ⑧ 場としての利用…草原性の生き物たちの暮らしの場として

4. それではどう守るのか

「野焼き」「放牧」「刈り取り」を、草原を維持するための「3大技術」といいます。

野焼きは火によって樹木の侵入をさまたげる、荒っほいけれどももっとも手っ取り早くて確実な方法です。ただ、過度の野焼きは地力を劣化させ、ススキさえ生えない場所になるおそれもあります。

放牧は、牛、ウマ、羊などの草食動物の「舌」で刈り取りをおこない、草原を維持する方法です。これも過放牧はいけません。

刈り取りは、人の手によって草を刈り、持ち出して利用する方法です。有機物を持ち出すことで、その土地が富栄養化になることをおさえ、森林に移行することを押しとどめます。

上ノ原では、「野焼き」と、「刈り取り」を組み合わせて、ススキ草原を維持していくことにしています。

だれが守るのか、ということも重要です。

上ノ原はかつて、地元（群馬県みなかみ町藤原地区）の人たちの茅場（入会地）でした。屋根の材料や馬の飼料などのために利用することで、ススキ草原が保たれてきましたが、過疎化、高齢化した今は地元だけでは守れません。新しい仕組み、新しい利用、新しい管理が必要です。それは、**流域の「市民」のかかわり**です。今回の茅刈りもその試みのひとつですが、**どんな方法があるか、みんなで考えていきたい**と思います。



刈っても刈っても、草が生えてくるのが日本の風土です。

生活の場所を守るために草を刈る。作物を守るために農地の草を刈る。農地を守るために山すその草を刈る。農地を肥やす肥料のために草を刈る。木を育てるために草を刈る。牛を育てるために草を刈る。そして、草を使うために草を刈る。日本人は草を刈る民族です。日本には草刈りの文化がありました。草を刈ることで生まれた文化がありました。草を刈ることで生まれる風景がありました。彼岸花は田の畦の草刈り後に合わせて、開花するリズムを持っているといわれています。21世紀、新しい草刈りの文化や風景が生まれる予感がします。

5. 「上の原入会の森」の歴史

所在地：群馬県水上町藤原／面積：219町6反4畝9分

年代	内容
1883年（明治6年）	官有地へ編入。入会地としての利用は昔どおり
1921年（大正10年）	水上村（当時）に払い下げ。当時の金額で15,028円（「国有林野不要存置」という決めによる措置）
1927年（昭和2年） ～1932年（昭和7年）	カラマツの植林始まる。6年間で78ヘクタール植林 これは「県行造林」。雲越安吉さんが中心になってやった。
1943年（昭和18年）頃	義勇軍によるジャガイモ、カライモ（キクイモ）栽培など
1945年（昭和20年） 以降の食糧難時代	カヤバの一部をカンノ（焼き畑）に
1947年（昭和22年）頃	学校林としてカラマツ植林。火防線（防火帯）作られる 町有林を守るため学校へ要請があり、火防線づくりは、学校の年中行事だった。 「火防線切り」といって、地面の土が出るまで掘り起こした
1950年（昭和25年） ～1965年（昭和40年）	外部の入山者に対して山菜採取の「入山証・青物採取券」（30円～100円）を発行
1956年（昭和34年）	カラマツ植林、台風15号で大被害 被害木約1,500石（420m ³ ）を206万500円で売却
1960年（昭和35年）頃	藤原地区最後の屋根替えがおこなわれる（カヤの伝統的入会利用が消滅する）
1965年（昭和40年）頃	最後の野焼き
1965年（昭和40年）	コクドへ売却。21ヘクタールが残る 土地は多くの「筆」に分かれていた。220ヘクタールのうち、権利の65%を宝川温泉の小野氏が持っていた。残り35%が土地の者の権利だった。
1980年（昭和55年）頃	シラカバなどの侵入が始まる（コモンズ「森林化調査」より）
1980年代（昭和55年）	水上高原ゴルフ場オープン
1990年代（平成2年）	町田工業による部分的なカヤ刈り始まる
1996年（平成8年）	失火。入山者のバーベキューの火が原因 場所は十郎太沢の左側。5月のことだった。焼いた面積は約2ヘクタールほど。
2003年（平成15年）	上の原の町有地21ヘクタール、水上町と森林塾青水が賃貸契約。
2004年（平成16年）	40年ぶりの野焼き。 「講座・コモンズ村・ふじわら」開催始まる
2008年（平成20年）	茅刈り講習会、茅刈りコンテスト開催

6. 上ノ原の植物資源と利用

上ノ原にはススキだけでなく、いろいろな草が生えていた。野焼きがおこなわれていたので、火に強いハギやワラビがよく生えた。そうしたススキ以外の植物は、現金収入になったり家畜の飼料になったり、暮らしのなかでさまざまに利用されていた。オキナグサやキキョウなど、今はまだ未確認の草原の植物も、上ノ原には咲いていました。

資源の種類		用途	規制／採取時期／その他
カヤ	ススキ	屋根替え	口明け／10月末(8月の組長寄合で決定)、地区総出で刈った。火入れは4月、雪の間を焼いた
カヤ	ススキ	炭俵、養蚕のカヤマブシ、家屋の冬垣	屋根葺き用の後／10月末～11月
カッチキ (刈敷)	青草	水田の刈り敷き(春の田植え前の水田に敷き入れる)	規制なし
カッポシ (干草)	青草	馬の飼料。馬屋に敷き込んで堆肥	規制なし／梅雨が明けるまでに
ハギ	萩	保管して葉を馬の飼料に。茎は串柿の棒、炭俵のふたなどに利用	ハギの口明け／ハギの花が終わり、実が入り過ぎない時期
クソバ (クソバ採り)	葛の葉	馬、ウサギ、ヤギの飼料。蔓は2つに裂いて紐に	口明け／10月10日
カズラの根 (カズラ掘り)	葛の根	でんぷん採取	規制なし／秋～翌春
山菜類		ワラビ、ゼンマイ、フキ、ウドなど	規制なし／春
ワラビの根	蕨	蕨粉。機織りや番傘の糊の原料として桐生などへ。各家で調製、上澄みの黒い部分は焼き餅に	規制なし／秋～翌春／重要な現金収入源



Ⅱ. 茅刈りマニュアル

1. 茅葺き屋根材の茅とは

茅または萱（かや）とは、広辞苑によれば、屋根を葺くのに用いる草本の総称で、チガヤ、スゲ（菅）、ススキ（薄、芒）などです。

もう少し詳しく言うと、茅とは、屋根葺き材料として使用されるイネ科植物の総称で、ススキ(オオガヤ)、カリヤス(コガヤ)、チガヤ、オギ、スゲ、ヨシ、シマガヤ、麦わら、稲わら等が含まれます。カヤ(樹木)を指しているものではありません。上の原の場合は、ススキ(オオガヤ)です。地域によって、茅の種類はさまざまで、ススキ(オオガヤ)とは違うカリヤス(コガヤ)、チガヤなどを使ったり、藤原でも、水に強いヨシ(アシ)を下に敷き、稲わらなどをススキに混ぜて葺いたりしています。

2. ススキとは

高さは1-2m、地下には短いもしっかりした地下茎があり、そこから多数の花茎を立てています。葉は細長く、根出葉と稈からの葉が多数つき、葉は細長く、堅く、縁は鋭い鉤状になっているため、肌・皮膚が傷つくことがあります。

夏から秋にかけて茎の先端に長さ20-30cm程度の十数本に分かれた花穂をつけ、花穂は赤っぽい色をしていますが、種子には白い毛が生えて、穂全体が白っぽくなります。種子は風によって飛ぶことができます。



日本には全国に分布し、日当たりの良い山野に生息しています。夏緑性で、地上部は冬には枯れるのが普通です。国外では朝鮮・中国に分布しています。

3. 茅刈りの時期

上の原では、ススキの葉が枯れてきて、霜が降りてから雪が降るまでの10月20日頃から11月中旬までの1か月弱の期間です。他の地区と比べて豪雪地帯なので茅刈りの期間が大変短いので、大勢で刈らないと全部を刈ることができません。

4. 良い茅とは

上の原のススキは、細くて背が高く、株が上がっていないので、まっすぐ
に育っています。茅葺きには、良いススキだと茅葺き業者の町田さんは
評価しています。

良い茅とは、細くて、まっすぐなススキで、ススキの先に穂がついて
ること、束の中にススキ以外の雑草が混じっていないものが良いとされて
います。また、5束をしっかりと束ねて1ボッチとし、運ぶ時にほどけない
のが良いボッチです。



5. 茅刈り手順



①左手でススキをかかえ、右手にもった鎌、奥の方から手前にひくようにして、ザクザクと刈っていく



② ザクザク



③ 1束分が刈れた



④ 結束用のススキを刈る。細めが結びやすい



⑤ 先に刈ったススキを鎌でころがしてまとめる



⑥ 結束用のススキで束ねる



⑦ トントンと根本を整える



⑧ 雑草など余分なものを取り除



⑨ これで1束。根元を広げて立てる



⑬ 向こう側。束の一部をヒモに利用



⑩ ほかの束を集める



⑭ ススキの穂の部分も束ねる



⑪ 3束を立てる



⑮ 二重にして手前でむすぶ



⑫ 下から3分の2くらいのところをくくる



⑯ 「ポッチ」のできあがり！これを1ポッチという

Ⅲ. 茅刈り検定実施要領

1. 茅刈検定の目的：茅刈技術・草の利用文化の継承と次代の担い手育成

上ノ原茅場の利用・管理を持続的に行うためには、ススキの生態、茅場の維持に関する知識及び安全で正しい茅刈技術を習得した担い手の確保が重要であることから、一般市民等が目標意識を持って茅刈技術を習得できる検定を行い今後の担い手の養成及び茅刈技術の伝承に資する。

2. 検定で求めるもの：ススキや草原の正しい知識と茅葺材として利用するための優れた茅刈とポッチの作り方

検定は、茅場に関する知識及び安全作業並びに効率的な茅刈・ポッチ製作技術を習得させるものとする。

3. 検定の主催者及び検定料

検定的主催者は森林塾青水とし、検定委員会を設置して実施する。

主催者は検定料を徴して実施することが出来る。

4. 検定のランク

検定は、初級、中級、上級に区分し各級を上、中、下の3段階のランクに分ける。

(例：中級の上と呼ぶ)。

初級の上を「茅刈士心得」、中級の上を「茅刈士補」、上級の上を「茅刈士」と呼称する。

また、茅刈士を獲得した者で検定委員会が認めた場合には、茅刈検定の指導者として検定に従事するとともに、「茅刈伝承師」を名乗ることが出来る。

5. 検定の方法

①検定の実施に先立ち、指導者による講習会を行うこととする。

②講習会は、茅場の維持管理に関する知識等 15分程度分、鎌の砥ぎ方、使い方 20分程度、茅刈の実際 25分程度とする。

ただし、茅場の維持管理に関する知識等についてはあらかじめテキスト等を配布して事前学習で補うものとする

③検定時間は1時間程度とする。

④判定は別紙判定表に基づき各指導者が受験者ごとの知識・技術の習得度により行うものとする

⑤指導者の判定は絶対であり苦情等は受け付けない。

6. 検定委員会構成

委員長：町田工業社長 副委員長：清水塾長 検定員：地元古老衆、町田工業社員 事務局：草野塾頭

7. 記録・その他

主催者は検定結果を記録保存する。

8. 茅刈り検定基準

級区分	判定項目	判定の着眼点	判定基準
初級 茅刈士心得	基礎知識	ススキ、草原に関する知識は十分か	①草原の現状に関する知識（テキストを読んでいる） ②ススキに関する知識（テキストを読んでいる） ③ススキ草原の管理に関する知識（テキストを読んでいる）
	安全作業	安全作業が出来る技術を備えているか	①作業に適切な服装である ②安全な鎌の砥ぎ方が出来る ③安全な鎌の使い方（刃掛け、持ち方、周囲確認）ができる
	基礎技術	茅刈の基礎的な技術を習得しているか	①1時間に5束（1ポッチ）を刈ることが出来る ②束の大きさ（20cm以上）で結束がゆるくない ③束のゴミの除き方が上手に出来る
中級 茅刈士補	安全作業	作業に安定感があるか	①上手な鎌の使い方ができる（音がよい） ②身体に負担のない刈り方が出来る（安定感がある）
	技術向上	作業の能率、ポッチの出来不出来に 気を使うことが出来るか	①1時間に2ポッチを刈ることが出来る ②束とポッチをキチンと束ねることが出来る ③細くて真っ直ぐな穂着きの茅で高さ1.5m以上のポッチが作れる
上級 茅刈士	至高技術	より高度な技術で能率良くできるか	①1時間に4ポッチ程度を刈ることが出来る ②美しい姿・形のポッチを作ることが出来る ③束とポッチを茅縄で結束する伝統手法が出来る